



価格高騰緊急対策

第3弾

長野県生活困窮世帯緊急支援金を支給します

■対象世帯

令和4年9月30日時点で町に住民登録があり、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金」の支給対象にならない、次に該当する世帯

1. 令和4年度分の住民税所得割非課税世帯
世帯全員の令和4年度住民税所得割が非課税の世帯
※住民税所得割を課税されている方の扶養親族等である場合、その世帯は対象外となります。
2. 家計急変世帯
予期せず家計が急変(令和4年1月から12月までの収入が減少)し、世帯全員が住民税所得割非課税相当となった世帯

■支給額

1 世帯あたり3万円

■手続き方法

1. 令和4年度分の住民税所得割非課税世帯
1月上旬に対象世帯に給付内容等が記載された「確認書」を郵送しますので、内容を確認のうえ必要書類とあわせて福祉健康課へ提出してください。
2. 家計急変世帯
申請が必要です。「申請書」は福祉健康課窓口にありますので、必要書類とあわせて福祉健康課へ申請してください。

■支給について

提出のあった「確認書」「申請書」を確認後1月下旬以降、順次指定口座に振込みます。
「確認書」「申請書」の提出期限は、2月28日(火)必着です。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132) 直通75-6205



「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」「物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援金」については広報さかき12月号、町ホームページをご覧ください。福祉健康課へお問い合わせください。



期限は今月末です!

ご利用、お手続きをお願いします!

さかきのお店応援券

町内のお店、飲食店などで利用できる「さかきのお店応援券」の利用期限は1月31日(火)です。利用できる店舗には「さかきのお店応援券取扱店」のポスターが掲示されています。ご利用をお忘れなく!

農業資材価格等高騰対策補助金

町では農業資材等の価格高騰への影響を緩和するための支援をしています。補助金の申請期限は1月31日(火)です。申請書の様式は、町ホームページからダウンロード、または、商工農林課、ながの農協アグリサポート坂城の窓口に設置しています。



◎問い合わせ先 商工農林課 ☎82-3111(内線152・153) 直通75-6207
さかきのお店応援券について:商工観光係(内線153) 農業資材価格等高騰対策補助金について:農業振興係(内線152)

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまちずメール

— 配信情報 —

- 災害・防災情報
- 町からのお知らせ
- 安心・安全情報
- 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp

